

中国内陸農村訪問報告書 (10)

祁建民・佐藤淳平 (弁納才一訳)

The Report of House-to-House Investigation in Rural Community of Inland China (10)

Jianmin QI・SATO Jupei (BENNO Saiichi Translated)

抄録/概要/要旨 本稿は、2019年9月に筆者をはじめとする中国農村研究者が中国山西省農村及び「四社五村」で実施した聞き取り調査の報告書の一部である。老農民・幹部経験者・村落婦人・農村教師など農村の諸階層から聞き取り調査を行い、1940年前後を起点とする70余年間の農村社会経済変革の歴史的過程を追跡した。その際に、農民との質問応答録を原則としてそのまま収録することによって、村落社会経済の多様な面に注目し、村民の視点に立った家族社会史・村落経済史・水利史の再構成を目指した。

キーワード : 中国内陸農村、個人史、家族関係

2019年9月に、筆者をはじめとする中国農村研究者は、中国山西省農村で聞き取り調査を実施した。また、山西省H市「四社五村」と呼ばれる地域の民間生活用水組織及び地方政府の水利行政機関を訪問した。四社五村の水利組織は明代から開始されたといわれ、1950～70年代の集団化を経て、今もその生活用水(湧き水)の水権をめぐる、国家水利機関の管理・介入に抗して、自立的な運用を保っている。なお、以上の訪問調査は、山西大学中国社会史研究センターの協力を得て、日中両国の共同研究として実施した。本稿でも『中国内陸農村訪問調査報告(9)』と同様に、プライバシーの保護に配慮して村民の実名の表記は極力避けるようにした。

このプロジェクトは、2015年より5年間の予定で開始された、平成27年度基盤研究(B)「個の自立と新たな凝集力の中

で変貌する現代華北農村社会システムに関する史的研究」(研究代表者 内山雅生・宇都宮大学名誉教授)と2018年より5年間の予定で開始された、基盤研究(B)「社会主義経済体制下の中国農村における社会環境の特質と変容に関する再検討」(研究代表者 弁納才一・金沢大学教授)、及び2018年04月～2023年03月の基盤研究(B)「村落档案資料を用いた近現代中国華北農村社会史像の再構築」(研究代表者 田中比呂志・学芸大学教授)、2018年04月～2023年03月の基盤研究(C)「現代中国の『権威主義体制』と水環境汚染」(研究代表者 祁建民)によって実施している。

一、山西省四社五村

聞き取り日時：2019年9月3日午前

聞き取り場所：義旺村王宝虎宅

聞き取り対象者：王宝虎・張愛国・赫継紅

聞き手：祁建民・弁納才一・古泉達矢・佐藤淳平

1. 王宝虎

今年（2019年）の大祭と小祭は杏溝村で行われた。四社五村が全て参加した。6,000～7,000元の費用は全て杏溝村が負担した。その費用は、主に会食と「威風鑼鼓隊」の出演招聘費として使われた。コックを雇って料理を作らせ、杏溝村の村民委員会で会食した。会食には、各村の幹部の他に、「威風鑼鼓隊」のメンバー100人余りの計200人余りが参加した。2019年現在、四社五村は二社三村に変わってしまった。すなわち、杏溝社、義旺社、孔澗村である。仇池社の水は杏溝村に供給され、蘭李庄の水は義旺社に供給されている。2019年、二社三村が固定化した。水道のメンテナンス費用は全て霍州市水利局が負担しており、2019年現在、農村給水工事は水準アップの改造を進めており、全て新しいポリ塩化ビニール素材の水道管に交換している。大祭と小祭を担当する社村はただ開催費用を負担するだけである。杏溝村は洪洞県に属しており、霍州市水利局が水道管を管轄するのは洪洞県の県境までである。2019年現在、南峪の水は洪洞県に帰し、北峪の水は霍州市に帰している。分水亭に集まった後、水は再びそれぞれ

洪洞県と霍州市に送られる。私（王宝虎）は、山の麓に住んでいるが、分水と揚水ポンプの開閉は全て遠隔操作で行っている。この設備のために3,000～4,000元かかった。

村長のZBBは賭博とけんかにより免職となった。現在、「打黒」が行われており、公安局には記録があり、「汚点」があれば、村の幹部になることはできない。村長は村の書記が代理を務め、村長を再選しようとしている。書記は私を村長になるように薦めているが、私はやりたくない。現在、村長になるのは面倒くさい。

2019年現在、仇池社は2～3の機械式井戸を掘り、蘭李庄は5～6の機械式井戸を掘っている。

2. 張愛国

今年（2019年）は、霍州全市の水利建設に1億元が投入され、そのうち四社五村には400万～500万元が投入された。その大部分は国家から支出された。地方政府はただ一部分を補填しただけだった。現在、第二次「農村安全飲水」工事が基本的に完了し、基準を高くして水準アップの改造を進めている。昨年（2018年）、霍州市の上水道工事に1,000万元を費やし、飲用水問題を解決した。そのうち70～80%が国家から支出された。農村飲用水の解決はまず山西省が始め、後に国家が全面的に展開した。山西省が「飲水安全」工事と改称した。現在、水源地

は全てカメラ映像で監視し、水質を検査し、洪水の発生を監視している。

霍州市の生活用水は基本的には地下水に依拠している。井戸の深さは600～700メートルに達し、その水は岩に浸みて濾過されているので、水質が良い。現在、灌漑用の機械式井戸は農業局に所属している。井戸を掘る費用は、一般的に1メートルにつき約1,000円を要する。

2019年現在、義旺村の家々には全て上水道管が通っており、農家の敷地に井戸水を汲む穴があり、汲水ポンプが取り付けられている。これは古い伝統的なものだが、農民は断水するのではないかと心配しているので、井戸水を汲む穴があると安心するのである。実際には飲用水は保証されているから、井戸水を汲む穴は必要なくなっている。

杏溝村、義旺村、孔澗村は霍山の麓に位置し、断裂地帯なので、地下水が浸みて山の麓まで流れてくる。よって、井戸を掘れば必ず水が出てくる。現在、この3ヶ村だけに井戸がないので、二社三村になってしまった。

3. 郝継紅

仇池社は継続して四社五村の活動に参加し、大祭と小祭に出席している。四社五村は大祭と小祭を開催するためにお金を出している。幹部は先祖伝来のものを自らの手で葬り去りたくはないのである。

二、山西省L市J城県D村

聞き取り日時：2019年9月6日午後

聞き取り場所：J県D村村民委員会

聞き取り対象者：YZD

聞き手：祁建民・佐藤淳平

YZD

- ・1947年（亥年）に生まれ、2019年現在、73歳になった。
- ・小学校と中学校は段村で学び、1966年に汾陽の高校を卒業した後、2年間、高校で「革命」（文化大革命）に参加した。
- ・1968年、本村に戻り、第4小隊に参加して農業に従事し、1973年に第4小隊の会計となった。1年後（1974年）には第4小隊の小隊長となった。2年後（1976年）、段村人民公社の「糧站」で働いた。1年後（1977年）、段村人民公社の「水泥廠」（セメント工場）で専属運転手を務めた。2年後（1979年）、生産請負制が行われるまでずっと段村人民公社の「修配廠」（メンテナンス工場）で働いた。生産責任制が始まると、本村に戻り、個人経営の運転手となり、後に10トンのトラックを買って運輸業に従事し、孝義の石炭を天津に運んだ。後に欠損を出したので、トラックを売った。高速道路の料金が高かったので、儲からなかった。
- ・数年間、農作業に従事した後、2005年に

第4 小組組長兼村民委員会会計となった。第4 村民小組は元々の第4 生産小隊だった。農業集団化時期、段村には12 の生産小隊があったが、後に8 小隊に改編され、集団化時期には90 戸余りだったが、2019 年現在は130 戸になっている。

- 村民小組長の仕事は、各戸に村民委員会の政策を貫徹することである。例えば、各戸から合作医療費を徴収し、薬物禁止日に各戸に対して薬物禁止を通知して署名させ、また、種子や化学肥料などの必要量を登録してまとめて購入・販売した。
- 現在、私は、3 畝の土地に全て玉蜀黍を栽培しているが、機械化しているので、1 畝の土地で4 日働けば、充分である。小組長は小組の村民の中から選ばれる。1 つの小组には5 人の村民代表がいるが、全て選挙によって選ばれている。村民代表会議は村の最高権力機関で、全部で40 人いる。私は、2004 年からずっと村民小学組長を務めている。村民小組長には「誤工補助」があり、1 年で3,000 元である。村民委員会の会計には毎月1,000 元の給与が支払われている。村の書記は、もし「評委市級組織部」によって「五星党支部書記」に認定されて9 年以上在職すれば、退職後に退職金がもらえる。
- 集団化時期に、隊長をやっていたが、4 人の副隊長がおり、それぞれ副業をやっていた。第4 小隊の副業は、「焼瓦廠」(レン

ガ工場)・「耐火材料廠」(耐火材工場)・「修配廠」(メンテナンス工場)・「飼料廠」(飼料工場) などだった。本村の副業は「炭素廠」(炭工場)・「水泥廠」(セメント工場)・農場・「機械廠」(機械工場) だった。後に、これらの工場は全て個人所有となった。

- 解放前、D 村では「犧盟会」が活動していた。最も早く入党したのは1947 年だった。
- 抗日戦争時期、交城県には日本人は3 人しかいなかった。本村で食糧を調達したが、人を殺してはいなかった。もちろん、山では日本軍が活動していた。
- 本村では、四清運動は1965 年に始まった。集団化時期には
- 1982 年には「包産到戸」が完全に実行されていた。
- 2019 年現在、本村の年平均収入は13,000 元である。そのうち農業収入は僅かに約20%を占めるにすぎない。本村の土地は、水が無いので、蔬菜を栽培するには適していない。地下水は全てアルカリ水で、灌漑することができない。汾河の水は1 年で1 回だけしか灌漑することができない。飲用水は、「西水東調」(西部地域から東部地域へ送られてきた水) に依拠しており、西營村の地下水から送られてきた。かつては王村から送られてきていた。さらに以前は機械式井戸の水を飲んでいて、それは、50~60 釐の深さがあり、アルカリ

水だったので、みんなの歯は黄色くなった。1974年からは外から水が送られるようになったが、雨水も飲んでいて。2019年現在、村の汚水を都市の配水管とつなぐことが計画されている。

- ・父はYMT、母はYZQだった。解放前、5～6畝の土地を所有し、土地改革では「貧農」に区分された。

三、山西省L市J県D村

聞き取り日時：2019年9月7日

聞き取り場所：D村村民委員会

聞き取り対象者：LBS・YZD

聞き手：祁建民・佐藤淳平

1. LBS

・1972年に生まれ、2019年現在、47歳で、村の第一副書記を務めている。

・高校を卒業した後、本村に戻り、5年間、農業に従事した後、村民委員会で職を得て、現在、民政・治安・紀律検査の仕事を担当している。

・「国家住房和城乡建设部」は段村を「歴史文化名村」「中国伝統村落」に認定した。本村には、晋商（山西商人）の旧宅があり、歴史は悠久で、有名人も輩出してきた。まず300万円で晋商の旧宅を修理し、村内の古い廟も元の場所に再建した。

- ・村民委員会は老人に対して年3回の福利

事業を行っている。すなわち、段村で廟会がある

4月10日、8月15日、春節（旧正月）の3回である。男性は60歳から、女性は55歳から、それぞれ1袋の米、1袋の小麦粉、1壺の油が支給され、春節にはさらに2斤の肉も支給される。村民委員会の主要な収入は企業の土地使用料であり、さらに、村民委員会の前の広場に出店している店舗からの家賃収入である。本村は外来人口は多くはない。

・本村の貧困家庭は、2015年に218戸427人だった。1人当たりの平均収入が2,480元を下回る家庭が貧困家庭とされた。2019年現在、貧困家庭は10戸20人にすぎなくなった。

2020年には貧困家庭はいなくなるだろう。貧困家庭が診察を受ける時は、県内であれば1,000円で済み、省内であれば3,000円で済み、省外であれば6,000円で済み、超過した部分は全て国家が負担することになっている。本村の「扶貧工作隊」は中国移动公司から派遣された人で、例年、2～3人が村で貧困家庭を扶養している。農村の「低保人口」は1当たり300元である。

・私（LBS）は、企業を所有し、建築材料の砂利を年間10万ト余り生産している。山から大きな石を買ってきて粉碎して販売している。9人を雇用している。

- ・L家は私の父親の代から始まったので、命

名が乱れ、族譜の規定に依らなかった。かつて命名はよく考えていたので、名前から「輩分」がわかった。「長輩」を尊重することを重視していた。現在、農村を振興するのにも伝統文化を回復しようと考えている。

・かつて各姓にはみな祠堂があり、閩家の祠堂は現在まで残っており、ちょうど修復されたばかりである。解放前は現在の村民委員会のところにあった。旧暦の元旦に祖先を祭り、御飯は食わず、1匹の羊を祖先に供え、祭祀が終わると、羊肉を分けて各自の家に持ち帰って食べた。L家は1980年代から旧暦の元旦に祖先を祭り、一緒に食事をするようになった。かつては成年男子の人数に応じてお金を徴収していたが、最近20年は成年男子に限らず、全ての人からお金を徴収し、男女が平等に食事をするようになった。酒も飲む。普通、1人から10元(他の社も1人10元)を徴収し、社で貯めておき、お金が不足した時は多く徴収する。食べる物は羊肉・饅頭・果物のお供えしたもので、全てを食べ尽くす。食事に参加するのは70~80人である。毎年、鉄門李街では7戸ごとに1組として輪番制で祖先祭祀を行っている。かつては7戸ごとに1人の組長がいたが、現在は組長はいなくなった。家長には最も上の世代で最高齢の者になる。2019年現在、家長はLGQで、56~57歳くらいである。J城県城で「電管站站長」を務めており、L家の異は全て彼に指示を仰いでいる。

この他に家族活動に熱心な人がいる。私(LBS)もそのような人の中の1人である。

・今、祠を建てようと考えているが、土地がない。「廟の前に住むのは廟との関わりが深くてよいが、祠堂の後ろには住まない」という言葉があり、祠堂を建てようすると、祠堂の後ろ側になる家は同意しない。問題はお金ではなく、土地が無いことである。閩家の祠堂は、ずっと同じ所にあったので、問題が生じていない。

・解放前、各姓はいっしょの所に住み、土地も大体一緒の所にあった。康家の土地は一緒の所にあり、「康家圩」と呼ばれ、耕地も墓地もいっしょの所にあった。「圩」とは墓地の意味である。さらに、本村には「任家圩」や「馬家圩」があった。しかし、後に土地が売買され、耕地は分散するようになった。

・2019年現在の指導グループには李姓が2人、馬姓が3人、康姓が1人、呉姓が1人いる。村民委員会のグループの選挙は宗族とは関係が無い。各家は亡くなった人をできるだけいっしょに埋葬するが、分家したら各自の墳墓に埋葬する。墓参は三代前の祖先までで、それより前の祖先に対しては墓参はせず、それらの墳墓は徐々に無くなっていく。よって、墳墓が多く土地を占有するということはない。

・かつて本村には老爺廟(すなわち関帝廟)、道教の寺、観音廟があったが、解放後は生産隊の事務所や倉庫になってしまった。老

爺廟は閻家街にあり、閻姓が建てたが、閻姓以外の者もお金を出した。白衣廟は宋姓の人が住んでいるところに建てられ、主に宋家が祭祀を行っており、李家街には五道廟があり、主に李家が廟会を行っている。閻家が祖先を祀る時、閻家の逝去した人全ての名前が書いてある「神祇」⁽²⁾を壁に掛ける。

・2019年現在、段村にはすでに段姓の人は全くいなくなったが、段家街や段家圩は残っている。段家がいなくなったのは2つの可能性がある。1つは、段家が役人だった時に罪を犯して「九族」(一族郎党)が連座して処分されたので、改姓した。もう1つは、段家の人が移住していった。

・集団化時期、水利を修復し、用水路を掘って汾河から水を引いた。当時は1年に1回(11月あるいは正月)は灌漑することができた。一般的に、冬季は一部の畑を灌漑し、正月はさらに一部の畑を灌漑した。これは土壌と作物に関係している。ここは汾河第一灌区に属していたが、2019年現在は第二灌区に属している。管理分局の下部組織として清徐に西二支所がある。

・夏季は、用水路にあまり水が流れていないので、灌漑することができなくなってしまう。

大水が畑に流れ込むと、低地では作物が水に浸かってしまう。このあたり一帯の地下水はアルカリ水で、井戸から汲み上げた水では畑を灌漑することができない。

2. YZD

・人民公社の「修配廠」の給与は月額40元余りで、比較的高かった。

・本村は李姓が最も多く、馬姓も少なくはない。第4組は閻姓が多く、本村内の居住地は閻家街と呼ばれ、70~80%が閻姓である。

・第1小隊は康姓が多く、第2小隊は李姓が多く、第3小隊は任姓が多く、第4小隊は閻姓が多く、第5小隊は宋姓が多く、第6小隊は主に宋姓と任姓で、第7小隊は李姓と冀姓が多く、第8小隊は馬姓・田姓・呉姓が多かった。

・本村には2つの街路がある。1つは東から西に向かっている康家街(第1小隊)・鉄門李・馬家街(第2小隊)・任家街(第3小隊)・閻家街(第4小隊)で、もう1つは西から東に向かっている段家街(第5小隊)・任家佐佬(第6小隊、一部分が段家街)・李家街(第7小隊)・宋家街(第8小隊)である。ただし、段家街にはすでに段姓がいなくなった。かつての互助組も血縁関係の姓ごとに組織された。

・解放前、本村には村民が自主的に組織した12の社があった。かつては街灯を設置し、演劇のための費用を聴取するのは全て社が単位となっていた。演劇は旧暦4月10日の廟会(縁日)の日に行われ、「鉄棍」は旧暦1月10月に行われていた。「鉄棍」は清徐県の徐溝村によって国家級文化遺産とするよ

うに申請されているので、本村からは申請しなかった。省級文化遺産に申告するのも余り大きな意味がない。解放前、「鉄棍」を行うは社が単位で、各社ごとに各自の「鉄棍」があった。任家社の「鉄棍」は「挖棍」で、それは最も完全なもので、他の社も見習って「鉄棍」を行った。馬姓は商売人が多く、有名な山西商人も出ている。任家にも山西商人がいたが、馬姓ほど多くはなかった。

- ・2019年、閩家には族譜がなく、李姓の族譜があるだけである。

- ・2019年現在、閩家には「家長」がいないが、「主事的」(責任者)が1人いる。彼(YZF、51歳)は「輩分」は高くないが、かなり熱心で、村民委員会調解組の委員を務めている。

(2019.11.1- 投稿、2019.11.1- 受理)

注

(1) 内山雅生・三谷孝・祁建民「中国内陸農村訪問調査報告(1)」(『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』第11号、2010年12月)・同「中国内陸農村訪問調査報告(2)」(『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』第12号、2011年12月)。内山雅生・祁建民「中国内陸農村訪問調査報告(3)」(『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』第13号、2013年1月)。内山雅生・河野正・前野清太郎・祁建民「中国内陸農村訪問調査報告(4)」(『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』第

14号、2014年1月)。内山雅生・菅野智博・祁建民「中国内陸農村訪問調査報告(5)」

(『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』第15号、2015年1月)。祁建民「中国内陸農村訪問調査報告(6)」(『長崎県立大学国際情報学部研究紀要』第16号、2011年 月)。

祁建民「中国内陸農村訪問調査報告(7)」(『長崎県立大学国際社会学部研究紀要』第1号、2016年12月)。

祁建民「中国内陸農村訪問調査報告(8)」(『長崎県立大学国際社会学部研究紀要』第2号、2017年12月)。

祁建民「中国内陸農村訪問調査報告(9)」(『長崎県立大学国際社会学部研究紀要』第3号、2018年12月)。

(2) 霍州市賈村《賈村志》編纂委員会編『賈村志』(三門峽懿祥文化伝媒有限公司、2014年)221頁「賈村劉氏総神祇」を参照されたい。